

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 8 月 22 日

議席番号 12 番

東村山市議会議長 様

質問者 福田 かづこ

## 記

番号	質問の項目と要旨
I	自殺対策について－第 3 弾－
	自殺対策は明日に延せない事業である。今日できることから始めることが重要。
	内閣府の自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～では、「自殺は追い込まれた末の死」であり、WHO の「その多くが防ぐことのできる社会的な問題」であるとの指摘を引いて、相談・支援体制の整備という社会的な取り組みにより防ぐことが可能であると明記している。
	また、基本的考え方で、地方公共団体に対し、地域の自殺の状況を分析し、その結果に基づき必要な自殺対策を自ら企画立案し、計画的に実施することを役割と位置付けている。また、国立精神・神経医療研究センターに設置する自殺予防総合対策センターに対し、地方公共団体へ必要な情報の提供を推進することも提起している。
	前回までの質問答弁の上に立って、当市の具体的な取り組みを求め以下質問する
	1、基本的データについて
	(1) 2014 年の自殺者数値
	内閣府が発表している住居地の最新の数値で (1 月～7 月?)
	①今年 1 月からの自殺者数を
	②年代別に 20 歳未満、20-29 才、30-39、40-49、50-59、60-69、70-79、80 以上
	③同居人の有無別
	(2) 2013 年の自殺者数
	①総数
	②年代別 * (1) と同じ
	③同居人の有無
	④月別にすると何月が多いか
	⑤東村山市の統計における死亡要因の何位に当たっているか

番号	質問の項目と要旨
	(3) 自殺死亡率について
	①自殺死亡率について説明を
	②H21～25年までの自殺死亡率を国、東京都、東村山市でそれぞれ
	③自殺死亡率に見る当市の実態をどのように分析するか
	(4) 未遂者について
	①H25年分の救急出動件数の自損行為件数と救護人員について
	②救護人員中自殺未遂と考えられる件数は幾つか
	③救急出動件数と救護人員の差を自殺とみてよいか
	④自損行為の定義を知りたい
	(5) 自殺未遂者の支援の実態について
	前回、病院などからの通報によって相談を受けた件数を質問した。把握していないとの答弁だった。改めて聞きたい
	①未遂者を受け入れた病院などを通して通報があった件数を H24 年、25 年で 通報してきた機関数と機関名(病院、保健所等)も
	②それらの人々への支援はどのようになされたか その人の抱えた問題と、支援に当たった行政機関はどこかなど具体的に
	2、自殺を減らす数値目標
	東村山市地域福祉計画では、分野別目標において自殺者の減少を上げている。国 は大綱において H17 年の自殺死亡率を起点に H28 年までに自殺死亡率を 20%以上 減らす目標を明確にし、自殺者を 2 万 4428 人以下にする必要があるとしている。
	(1) 当市の目標の設定について
	①当市の H17 年の自殺死亡率は幾つであったか
	②当市の目標を H17 年を起点に H28 年までに 20%減らす目標とするか
	③H17 年を起点としたときの自殺死亡率の目標数値は幾らになるか
	④到達すべき目標に対して、自殺者を何人以下に抑えなければならないか

番号	質問の項目と要旨
	<p>3、目標達成への具体的取り組みについて</p> <p>国が総合対策大綱において提起している通り、現状分析、結果に基づく対策に企画立案を当市なりに進めなければとうてい自殺を減らすことはできない。</p> <p>当市の自殺死亡率は変化がないといっても過言ではなく、逆に H17 年を起点に増えている。前の大綱以後も増えている。いま真剣な取り組みが求められている。大綱は当面の重点施策を上げている。</p> <p>(1) 大綱をもとに当市の対策の企画立案に対する考え方を聞きたい。</p> <p>①重点施策のすべてについてというのではなく、当市にとって何が必要と考えるかを明らかにしてもらいたい。</p> <p>(2) 重要施策の一つである職員のゲートキーパー養成について</p> <p>自殺の理由は複合的であるからこそ、行政のすべての窓口でゲートキーパー配置が必要である。自殺対策の全庁体制への機運を作る。</p> <p>(内閣府事例集：鯖江市～つながる職員が市民の命を守る～)</p>
	<p>①職員のゲートキーパー養成の意味をどのようにとらえているか</p> <p>②講座は、昨年度何回、何人が参加したか。受講した職種(役職、部署)も</p> <p>③講師や受講時間など養成講座の体系はどのようなものか</p> <p>④今年度も含め全職員の受講をどのように計画するか</p> <p>(3) 市民のゲートキーパー養成について</p> <p>大綱は様々な分野でのゲートキーパー養成を提起している。身近な人が気づくこと、自殺を思い止まる言葉かけを学ぶことは大きな力となる。早めに受講すべき役職や職種を位置づけることや若者対象など、計画的に取り組む必要がある。</p> <p>①これまで何人の方々が受講したか、職種も含めて</p> <p>②今後の計画は？(今年度も含めて)</p> <p>(4) ゲートキーパー手帳の作成について</p> <p>①市独自の手帳を作成し、講習受講修了者に配布すべきと考えるが計画は</p> <p>②手帳に、抱えた困難の各種相談窓口の電話番号を入れるべき</p> <p>たとえば、生活福祉課、障害支援課、健康課、納税課、生活文化課、保健所</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p>こころといのちのほっとライン、市内医療機関等々検討を</p>
	<p>(5) 自殺防止のネットワークの構築を</p>
	<p>①行政内部の協働のネットワークづくり(教育委員会も含めた)をどう構築しようとしているか。(体制がとれているならその内容も)</p>
	<p>②救急医療機関との連携についてシステムチックに行うべきと考えるがいかかがか 先の議会で答弁があった通り個人情報保護が過剰に反応している。本人の承諾を得るべき努力も含め体制の構築が必要と考えるがそのことも含めて (事例集からさいたま市自殺対策医療連携事業のような)</p>
	<p>③精神科病院やクリニックとの連携体制をどうするか</p>
	<p>④その他の関係団体の連携・協働のネットワークの構築は必至であると思うが、 どんな団体とどう進めるか。</p>
	<p>(6) 自死遺族支援へのとりくみ</p>
	<p>①自死遺族の方々へのアプローチから セルフヘルプグループなど民間団体に委託して講演などできっかけづくりを</p>
	<p>②ニーズを把握し支援策の検討を</p>
	<p>(7) 若者支援への特別な取り組みを 若者がいじめや学業、就職難などを理由に命を絶つことを防がなければならない と思う。</p>
	<p>①今後どのような取り組みをするか</p>
	<p>②小中学校、高校などへの出張講演、ゲートキーパー養成などの計画を</p>
	<p>4、総括して</p>